

# 人の健康

基本  
目標

1

## 一人ひとりがいつまでも 元気でいられるまち

高齢者の人口が急速に増加し、また、長寿化が進む中で、人々の健康志向が高まっています。その一方で、食生活や生活環境の変化により生活習慣病を抱えたり、生活の中の様々なストレスから心身のバランスを崩してしまったりする人が増えています。

市民一人ひとりが元気に暮らしていくためには、主体的に健康づくりに取り組む意識をもつことが重要です。

大和市は、一人ひとりが心身の健康を保つことができるよう様々な支援を行うとともに、病気やけがをしたときには、安心して医療を受けられる環境を整えていきます。

また、困ったときに助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスを利用できる制度が整っているなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づくりにも取り組んでいきます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、一人ひとりがいつまでも元気でいられるまちづくりを推進します。

- 
- 個別目標 1-1 心身の健康を維持・増進する
  - 個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる
  - 個別目標 1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する
  - 個別目標 1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する

個別目標  
1-1

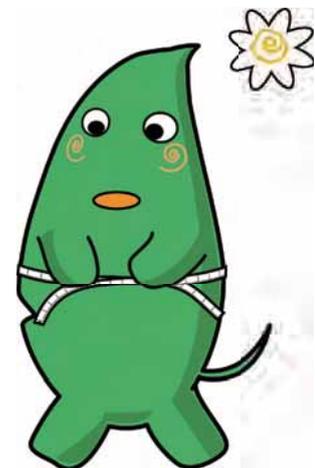
# 心身の健康を維持・増進する

## 現状と課題

- 高齢になってもできるだけ長く健康でいられるよう、自ら健康づくりに取り組む人が増えてきています。今後は、一人ひとりの努力はもちろんのこと、地域全体で健康づくりを促進していく必要があります。
- 自らの健康状態を確認する上で、健康診査は非常に大切です。健康づくりの第一歩として、健康診査を受けやすくすることが必要です。
- がん検診については、これまで重点的に取り組み、検査手法の充実や受診機会の拡大に努めてきました。当初、受診率は大幅に向上したものの、ここ数年は横ばい状態となっています。
- インフルエンザや感染性胃腸炎など、毎年、様々な感染症が流行しており、日頃からの注意と予防が大切です。
- 国内では毎年多くの方が自殺で亡くなっています。本市においては、これまで自殺の防止に向けた様々な対策を講じてきましたが、今後も、取り組みの効果が表れるよう、継続的に対応していく必要があります。

## 取り組み方針

- 生活習慣の改善などに関する継続的な意識啓発を行いながら、健康づくりに取り組む人を増やし、健康寿命\*を伸ばしていきます。(個別目標6-2参照)
- 地域での健康づくり活動を推進するため、担い手となる人材の育成を図ります。(個別目標7-3参照)
- 各種健康診査やがん検診については、若い世代を中心に、より多くの方が受診できるよう、機会の拡大など環境整備に取り組めます。
- 感染症などに関する正しい知識の普及、予防策の啓発に取り組めます。また、新型インフルエンザが発生した場合には、関係機関との連携による早急な対応を図ります。(個別目標2-1参照)
- 自殺に関する現状の把握、分析を通して、予防に向けた意識啓発や自殺に傾いている人への支援を強化し、未然防止を図ります。



\*健康寿命……平均寿命から病気などによる介護状態の期間を差し引いた期間をいいます。

めざす  
成果

1

## 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

成果を計る主な指標

自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
63.1%	69.0%	75.0%

肺がん検診受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
15.5%	21.5%	27.5%

主な取り組み

- ・健康の維持増進に向けて、気軽にできる体操教室や食生活を考える講座などを実施します。
- ・地域での行事や会合などに際し、保健師が訪問し、生活習慣病などの予防に関する啓発活動を行います。
- ・生活習慣病の予防に向け、重症化のおそれのある人などに保健師、管理栄養士による個別訪問を実施します。
- ・地域において健康普及活動を行うボランティアなどの人材を育成するとともに、健康づくりに取り組むNPO法人などを支援します。
- ・週末などにおける集団がん検診の機会を拡大し、働く世代や子育て世代の受診を促進します。

めざす  
成果

2

## 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標

65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
33.9%	50.0%	50.0%

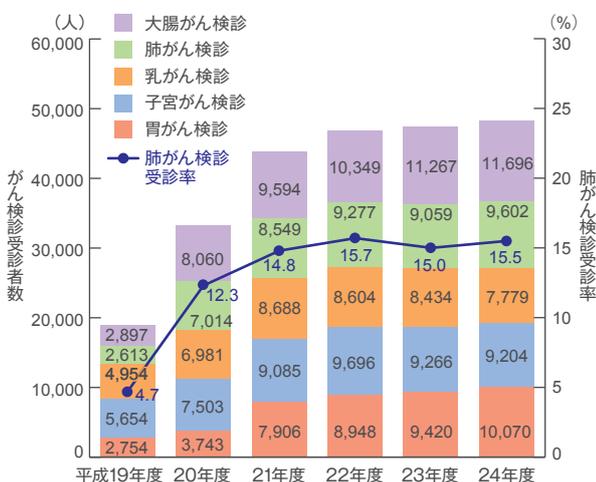
自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死者数）		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
20.9人	15.5人	15.5人

主な取り組み

- ・感染症への正しい理解を促すとともに、予防に向けた手洗いやうがいなどを励行します。
- ・65歳以上のインフルエンザ予防接種の費用を助成します。
- ・自殺の兆候に気づき、相談窓口や関係機関等へ取り次ぐことのできるころそサポーター\*を育成します。また、電話で気軽に相談できるころそ健康相談を実施します。

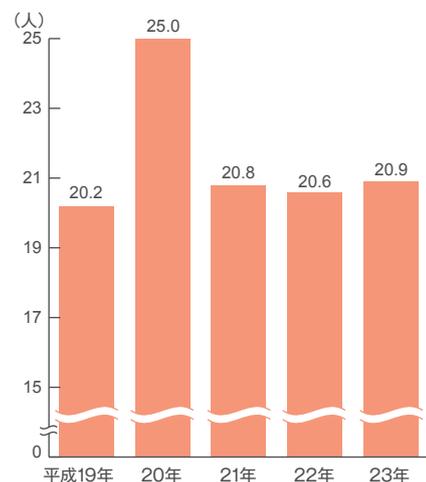
がん検診受診者数と肺がん検診受診率の推移

資料：健康づくり推進課（各年度集計）



人口10万人あたりの自殺死者数の推移

資料：障がい福祉課（各年調査）



\*ころそサポーター……一般にはゲートキーパーと呼ばれ、気づき、傾聴、つなぎ、見守りの4点が重要な役割とされています。

個別目標  
1-2

# いつでも必要な医療が 受けられる

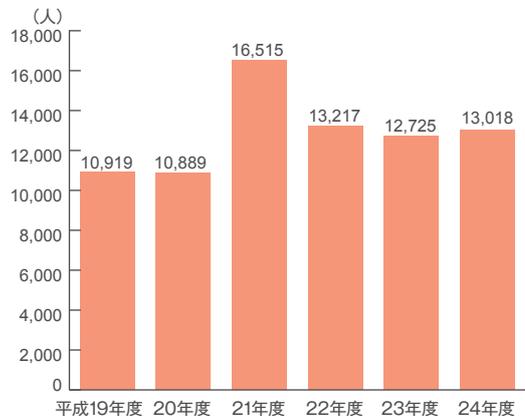
## 現状と課題

- 健康志向の高まりや高齢化の進行の中で、医療に対する需要の増大とニーズの多様化が進んでおり、高度化する医療への対応や地域での病診連携の推進など、様々な環境整備を行っていく必要があります。
- 救急医療については、これまで、地域医療センターにおける休日夜間の一次救急\*や病院群輪番制\*による二次救急\*の運営に取り組んできました。今後も、安定した救急医療を提供していくための体制の確保が求められます。
- 二次救急においては、軽症患者の受診割合が高く、将来的に、中度、重度の患者の診療に支障がでることも予想されます。疾病の程度に応じた適切な受診について、市民への周知を図っていく必要があります。
- 全国的な医師不足など医療を取り巻く環境が厳しい中で、市立病院においては、これまで医師、看護職員の充実とともに、診療機能の強化に努めてきました。今後は、他の医療機関との連携や機能分担を進め、地域全体の医療体制のさらなる充実に努める必要があります。

## 取り組み方針

- いざというときに市民が安心して医療サービスを受けられるよう、関係機関との連携を強化しながら、一次救急と二次救急それぞれの医療体制を確保します。
- 一次救急と二次救急の違いについて市民に周知するとともに、二次救急の適正受診を呼びかけて、救急医療体制の安定化を図ります。
- 市立病院が地域の基幹病院としての役割を積極的に果たしていくため、今後も、医師や看護職員の安定的な確保と、小児周産期医療\*やがん診療などの一層の機能強化に取り組めます。
- また、市立病院と地域内の診療所などとの連携強化による医療資源の有効活用を促進し、地域医療の効率的な提供に努めます。
- 大規模災害などが発生した場合に、市立病院が災害医療拠点病院\*として地域の医療救護活動に取り組めます。(個別目標3-1参照)

休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数の推移  
資料：健康づくり推進課（各年度集計）



\*一次救急……入院や手術を必要としない病気やけがに対応する救急医療をいいます。

\*病院群輪番制……市立病院を含む市内5つ（平成25年7月現在）の病院が、休日や夜間において、内科、小児科の重症患者を輪番で診療しています。

\*二次救急……入院や手術など高度な治療を必要とする病気やけがに対応する救急医療をいいます。

\*小児周産期医療……出産前後の周産期における母子に生じる突発的な事態に対応するため、産科と小児科とを統合した医療のことです。

\*災害医療拠点病院……地域の医療機関を支援する機能を有する病院で、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として県の指定を受けています。

めざす  
成果

1

## いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る主な指標

休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
13,018 件	14,000 件	14,000 件

二次救急での中度・重度患者の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
12.1%	15.3%	17.2%

主な取り組み

- ・ 広報やホームページなどによる医療情報の周知を図ります。また、心や身体の健康について電話で気軽に相談できるやまと24時間健康相談を実施します。
- ・ 救急医療活動に必要な情報をあらかじめ記載し、保管する救急医療情報キットの配布を進めます。
- ・ 医師会や歯科医師会などと連携しながら、休日夜間急患診療所及び休日歯科診療所での診療を継続します。
- ・ 市内の病院群輪番制による二次救急の安定的な運営に努めます。
- ・ 二次救急の利用実態を把握分析し、軽症患者の適正受診に向けた取り組みを進めます。

めざす  
成果

2

## 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

診療所や他の病院との連携、災害時への対応が図られており、地域の基幹病院としての役割を果たしています。

成果を計る主な指標

地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
46.9%	60.0%	65.0%

患者満足度調査における満足度の割合

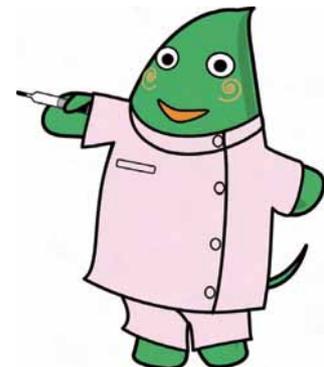
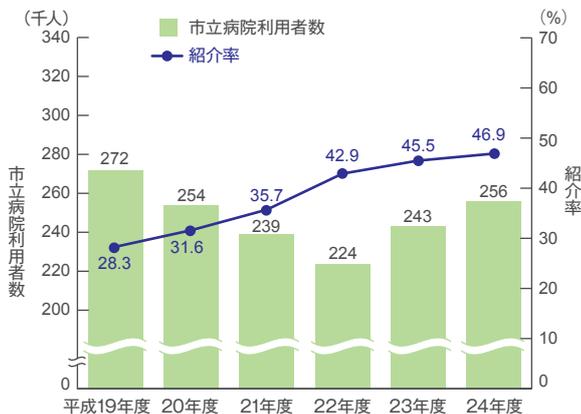
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
89.1%	93.0%	94.0%

主な取り組み

- ・ 小児周産期医療や脳卒中ケアユニット\*に関わる医療スタッフの充実に努めるなど、市立病院の診療機能を強化します。
- ・ がん診療連携拠点病院として、地域の医療従事者を対象としたがん医療の質的向上に向けた研修会や、市民を対象としたがんに関する意識啓発を実施します。
- ・ 災害医療拠点病院として、傷病者の受入を想定した実地訓練の実施などに取り組みます。
- ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）\*を編成し、災害現場などにおける応急救護活動のための派遣を行います。
- ・ 公立病院として担っていくべき不採算な医療分野も継続させながらコストの節減に努め、収支バランスのとれた経営を進めます。
- ・ 市立病院で提供する医療サービスや、経営改善に関する取り組みを広く周知します。

### 市立病院利用者数と紹介率の推移

資料：市立病院医事課（各年度集計）



\* 脳卒中ケアユニット……脳卒中急性期の患者を専門医療スタッフが、濃厚な治療とリハビリテーションを組織的に計画性をもって行う脳卒中専用の治療病棟のことです。

\* 災害派遣医療チーム（DMAT）……医師、看護職員等で構成され、現地の救急医療体制だけでは対応できない大規模災害や事故などの現場に急行する専門医療チームのことです。

個別目標  
1-3

# 高齢者や障がい者への 支援を充実する

## 現状と課題

- 独り暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者が安心して暮らしていくために、自ら健康管理に努めることが大切です。
- また、高齢者一人ひとりの状況に応じた生きがいがづくりや介護予防など、きめの細かい支援を地域全体で進めていくことも必要です。
- 高齢者人口の増加に伴い介護を必要とする人が増えており、様々な需要にあわせた介護サービスのさらなる充実が求められます。
- 特別養護老人ホームへの入所待機者は増加傾向にあり、より一層の対応が求められます。
- 障がい認定を受ける人が年々増え続けており、障がい福祉のサービスに対するニーズの拡大と多様化が見込まれます。今後も、障がいのある人それぞれの特性に応じたサービス提供が求められます。

## 取り組み方針

- 高齢者が日常生活の中で楽しみや張り合いなどをもって暮らしていけるよう、地域に根ざした生きがいの創出に向けた取り組みを推進します。
- 高齢者が健康を維持し、できるだけ長く介護を受けずに暮らしていけるよう、介護予防に関する各種講座を開催します。また、関係機関などと連携しながら、ニーズに応じた介護予防のためのサービス提供に努めます。
- 高齢者の生活環境の向上を図るため、地域で暮らす高齢者への見守り体制の充実とともに、日常生活における困りごとの相談に応じるなど必要な生活支援に取り組みます。
- 介護の必要な人が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、在宅介護サービスの一層の充実を図ります。
- また、在宅介護サービスと施設サービスのバランスに配慮しながら、介護保険施設\*の整備を計画的に行います。
- 障がい者一人ひとりの状況にあわせ、住み慣れた地域での生活を支え、社会参加や就労支援などを図るためのきめ細かいサービスを提供します。
- 障害者総合支援法\*に対応した相談支援施策の充実強化を図ります。



\*介護保険施設……特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険法に基づいて県知事の指定を受けた施設のことをいいます。

\*障害者総合支援法……正しくは「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といい、障がい者の地域社会における共生の実現に向けた施策を講じることを定めた法律です。「障害者自立支援法」に代わり、平成25年4月1日から施行されています。

めざす  
成果

# 1 高齢者が生き生きと暮らしている

高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。

## 成果を計る主な指標

### 高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
54.6%	56.0%	57.0%

### シルバー人材センターの会員数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
894人	1,020人	1,090人

### 介護予防講座受講者数

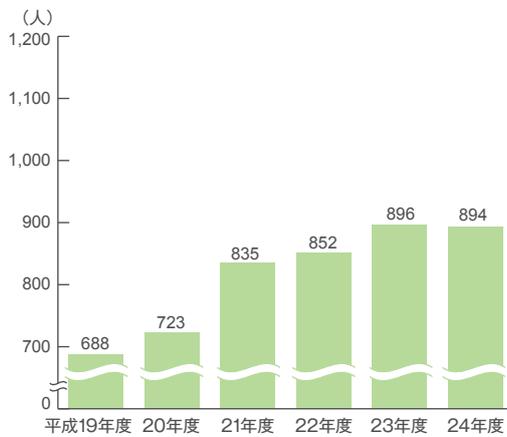
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
324人	457人	536人

## 主な取り組み

- ・ 高齢者が気軽に集え、日常生活における様々な相談ができる居場所を確保します。
- ・ 高齢者の趣味の充実や仲間づくりにつながるのぎく大学\*、介護予防をサポートするボランティア養成の講座などを開催します。
- ・ 介護保険施設でお手伝いなどを行う高齢者にポイントを付与する取り組みを進め、高齢者の社会参加や介護予防を推進します。
- ・ 高齢者に生きがいと働く機会を提供する（公社）大和市シルバー人材センターを支援します。
- ・ 緊急通報システム\*の運用などを通じて高齢者の安否確認を行うとともに、民間事業者などとの協定により、見守り体制を強化します。
- ・ 介護予防に向けた各種セミナーなどの開催、周知を行うほか、健康相談を実施します。

## シルバー人材センター会員数の推移

資料：高齢福祉課（各年度集計）



\* のぎく大学……60歳以上の市民を対象に、健康で、生きがいや楽しみを持って生活してもらうために開催している講座のことです。

\* 緊急通報システム……65歳以上の一人暮らし等で日常生活に不安がある人に、簡単な操作で通報できたり、利用者の動きを感知して異常発生時に自動的に通報する機器を貸与し、急病や緊急時にすみやかに対応するシステムです。

めざす  
成果

2

### 必要な介護サービスの支援が受けられる

加齢などにより身体機能の低下が生じた場合に、地域の中で安心した生活を送るための必要な介護サービスが利用できています。

#### 成果を計る主な指標

介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
47.3%	55.0%	65.0%

介護サービス利用者の満足度の割合		
現状値 (H22・2010)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
62.3%	65.0%	70.0%

#### 主な取り組み

- ・小規模多機能型居宅介護など、地域の特性に応じて受けられる地域密着型サービス\*を充実します。
- ・入所待機者の実態を踏まえつつ、将来の需要を予測しながら、特別養護老人ホームなどの整備を進めます。
- ・介護サービス事業者への集団指導や実地指導に加え、介護サービス相談員による事業者とサービス利用者との調整を行い、介護保険サービスの質の向上を図ります。
- ・介護認定申請に係る認定審査を迅速に実施します。

めざす  
成果

3

### 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

地域に障がいのある人の活動の場や社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。

#### 成果を計る主な指標

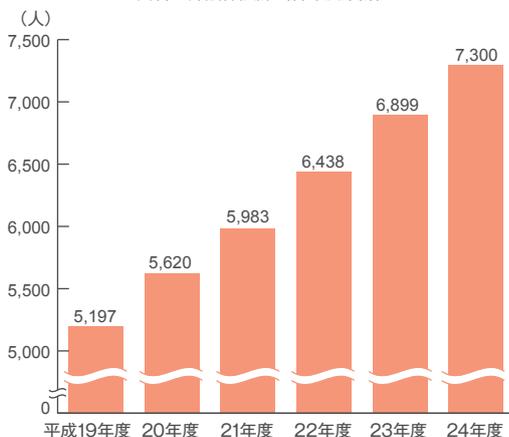
障がい者の地域移行率*		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
39.0%	43.1%	45.2%

#### 主な取り組み

- ・障がい者のサービス利用計画の作成にあたり、障害者相談支援事業所\*との連携、調整を充実し、障がい者の抱える課題の解決などに向けてきめ細かく対応します。
- ・障がい者の心身状態に応じた就労支援などを行いながら、自立を促進します。
- ・円滑な移動に向けた障がい者などへの移送サービスを行う団体の支援を行います。
- ・障害者相談支援事業所を統括する基幹相談支援センターの機能充実に取り組みます。
- ・障害者虐待防止センター\*において、障がい者に対する虐待の通報などを24時間体制で受け付けます。

介護保険認定者数の推移

資料：介護保険課（各年度集計）



\*地域密着型サービス……認知症対応型生活介護（グループホーム）や小規模多機能型居宅介護など、要介護や要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするためのサービスです。

\*地域移行率……障がい者が入所施設や長期の入院などから退所、退院をして、地域のグループホームやケアホームなどに移行して生活を送っている割合です。

\*障害者相談支援事業所……障がい者やその家族から相談を受け、地域での生活を支援するための窓口となっています。平成25年7月現在、市内の4事業所で相談を受けています。

\*障害者虐待防止センター……家庭や施設、勤務先などで障がい者への虐待を発見した人が、通報、連絡、相談する窓口となっています。本市では大和市障害者自立支援センター内に設置されています。



ロンド（瀬永柚季・美紀子）

個別目標  
1-4

# 助け合う福祉の しくみづくりを推進する

## 現状と課題

- 少子化や高齢化、核家族化などにより家族形態の変化が一層進む中で、誰もが住みなれた地域で安心して日常生活を送っていくためには、自助や公助はもとより、地域での支え合いによる共助の重要性がより高くなっています。
- お互いに助け合う地域福祉を推進していくためには、その担い手となる人づくりの重要性を広く市民に理解してもらい、できるだけ多くの人々の福祉活動への参加が必要です。
- 国民健康保険における被保険者一人あたりの年間医療費は増加し続けており、疾病予防の推進などによる医療費の縮減が求められます。
- また、受診率が横ばいとなっている特定健康診査\*については受診勧奨に取り組む必要があります。
- 生活保護受給者が依然として増加しており、働くことのできる人への就労支援については、これまで以上に積極的に進めていく必要があります。

## 取り組み方針

- 地域における共助の充実を図っていくため、地域福祉の活動を実践している団体などとの連携強化に取り組みます。(個別目標7-3参照)
- また、地域に根ざした福祉サービスを安定的に提供していくために、ボランティアなどとして福祉活動に携わる人づくりを積極的に支援します。(個別目標7-3参照)
- 特定健康診査の受診勧奨とともに、メタボリックシンドローム\*の該当者などへの特定保健指導\*の利用促進に努め、疾病予防の重要性を周知していきます。
- 国民健康保険制度の安定的運営に向け、保険税の収納率向上を図ります。
- 生活保護を受給している世帯の自立に向け、生活保護世帯の実態をよりの確に把握しながら、一人ひとりの働く能力に応じた就労を支援し、自立する世帯の増加を図ります。

\*特定健康診査……40歳から74歳までの公的医療保険加入者が対象となる健康診査のことです。本市においては、国民健康保険の加入者を対象として実施しています。

\*メタボリックシンドローム……内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態をいいます。

\*特定保健指導……特定健康審査の結果から、メタボリックシンドローム及びその恐れがあると判定された人に保健師、管理栄養士等が状態に応じた保健指導を実施しています。

めざす  
成果

1

## お互いに助け合う地域の関係ができています

日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

### 成果を計る主な指標

地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
41.9%	44.0%	46.0%

### 主な取り組み

- ・ 地域を基盤として福祉活動に携わる地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、自治会などの取り組みを支援します。
- ・ 地域福祉を推進するNPO法人やボランティアグループなどにおける課題の共有化を進め、相互の交流を促進します。
- ・ (社福) 大和市社会福祉協議会などとの連携により、地域福祉の担い手となるボランティアの育成に努めます。

めざす  
成果

2

## 社会保障のしくみが安定的に維持されている

相互扶助の考え方にに基づき、生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。

### 成果を計る主な指標

国民健康保険制度における特定健康診査の受診率

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
32.0%	55.0%	60.0%

保護受給世帯のうち、働ける世帯(その他世帯)の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
21.8%	20.6%	20.0%

### 主な取り組み

- ・ 健康づくりに関する各種講座などに際して、特定健康診査を紹介するなど、受診勧奨に取り組みます。
- ・ 国民健康保険や後期高齢医療における医療費の適正化に向け、レセプト\*及び療養費請求書の点検体制を充実します。
- ・ 国民健康保険税の収納率向上に向け、夜間臨戸訪問を実施します。
- ・ 生活保護世帯への訪問と相談体制の充実、ハローワークとの連携強化に取り組み、受給者の状況に即した就労支援を行います。
- ・ 離職者への住宅費の支給を通じて、就労機会の確保を支援します。



\*レセプト……医療機関が、市町村や健康保険組合などの保険者に対して請求する医療費の明細書のことです。

